

平成 28 年 度
第 2 回 松戸市国民健康保険運営協議会
会 議 録

開催日時：平成 29 年 1 月 30 日(月曜日)

午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで

開催場所：松戸市役所 新館 7 階 大会議室

福祉長寿部 国民健康保険課

福祉長寿部 国民健康保険課

< 出席者 >

運営協議会委員

松戸市

定数 17 人のうち出席者 15 人

福祉長寿部

部長

審議監

国民健康保険課

課長

課長補佐

収納担当室

室長

室長補佐

班長 (2 人)

広域保険担当室

室長

資格賦課班

主任主事

給付班

班長

健診班

課長補佐(班長)

主幹保健師

企画調整班

班長

班員 (2 人)

出席者計 16 人

1 開会

事務局

それでは、平成 28 年度第 2 回松戸市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

2 福祉長寿部長挨拶

事務局

はじめに、福祉長寿部長からご挨拶を申し上げます。

————— 福祉長寿部長挨拶 —————

3 会長挨拶

事務局

ありがとうございました。次に、協議会会長からご挨拶をいただきます。

————— 会長挨拶 —————

事務局

ありがとうございました。それでは、10 月 1 日付けで、松戸市はつらつクラブ連合会と全国健康保険協会からの委員が替わられましたので、新たに委員になった方より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

————— 委員挨拶 —————

4 開会

事務局

ありがとうございました。それでは、ただいまより運営協議会を開会します。

会議に入りたいと思いますので会長、議事進行をお願いします。

会 長

はい。では、議題に入る前に、「会議の出席状況」について、事務局からご報告をお願いします。

事務局

松戸市国民健康保険運営協議会規則第6条「会議の成立」という条項により、「協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」と定められています。

本日17人の委員さんのうち2人が欠席で、15人の委員さんが出席いただいておりますので、会議は成立する、ということをご報告申し上げます。

会 長

次に、「傍聴者」について、ご報告をお願いします。

事務局

はい、本日の会議について、4人から、審査状況を傍聴したい旨の申し出がありました。

なお、傍聴に関しましては、「審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき許可いたしましたので、ご了承願います。

では、傍聴者の方入室ください。

————— 傍聴者入室 —————

5 報告

会 長

続きまして、12月定例会議に上程しました「平成28年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）」について、事務局より報告をお願いします。

————— 事務局説明 —————

会 長

それでは、ただいま説明がありました件につきまして、委員の皆様から質疑やご意見を頂戴したいと思います。

何かございましたら、どうぞお願いいたします。

————— 質疑なし —————

6 議題

会 長

では、これより議事に入りたいと思います。

今回、協議会に諮問されました議題は、次第に記載されております3件でございます。

はじめに「(1)平成28年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)(案)について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

————— 事務局説明 —————

会 長

それでは、ただいま説明がありました件につきまして、委員の皆様から、質疑やご意見を頂戴したいと思います。

何かございましたら、どうぞお願いいたします。

————— 質疑なし —————

会 長

では、質疑がないようですので、お諮りいたします。

「(1)平成28年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)(案)について」

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

————— 全員賛成 —————

会 長

ありがとうございました。

「(1)平成28年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)(案)について」は、原案のとおり承認されました。

続きまして、

「(2)平成29年度 松戸市国民健康保険特別会計予算(案)について」事務局より説明をお願いします。

会 長

それでは、ただいま説明がありました件につきまして、何か質疑はございますか。

委 員

健診の新規事業について、受診見込が対象約 6,000 人中、約 600 人の 10% 程度とそれほど多くはないものの、新たに 35 歳から～39 歳を対象にするのはいいことだと思います。

特定健診を受診するだけでクオカードをあげてしまうことに若干抵抗がありますが、対象を「保健指導を受けて改善した人」といったように絞ってもよいのではないのでしょうか。また、クオカードもいいですが、松戸市内限定で使えるものが望ましいと感じます。

事務局

クオカードが貰える対象となるのは、特定健診の受診に加え、保険料の完納も要件となっております。

現在でも、特定健診の受診率を指標として事業を行っていますが、インセンティブの事業にあたっては、第一に無関心層が受診したか、第二に受診が継続されたか、第三に個人の行動変容に寄与したか、と段階に応じた検証を行う予定でございます。

対象者について、「改善した人」とすると、これまで真面目に受診し、健康意識が高かった人が貰えなくなってしまうことから、受診を要件としました。

委 員

インセンティブとして贈呈する物は、国等から「クオカード」と指定されているのでしょうか。

事務局

国等からの指定はなく、松戸市として決めたものでございます。

委員

35 歳～39 歳はインセンティブの対象とならないのでしょうか。健診を受

け、健康意識を高めることに繋がるなら、全員を対象としてもよいのではないのでしょうか。

事務局

35歳～39歳はインセンティブの対象外としております。あくまで40歳以上の特定健診を受診した人を対象といたしました。

また、特定健診は特定保健指導に繋がり、改善効果が期待できるといったことが考えられます。

贈呈する物は、国のガイドラインに「多様な個人の価値観に合わせ、多様な途を用意することが望ましい」とあることから、クオカードとしました。

委員

クオカード代について、ざっと計算すると対象者約3万人×1,000円だと思いますが、この予算で足りるのでしょうか。

事務局

クオカードの送付は4月から9月までの受診者に対し、12月に発送予定と、半年に1回の送付となるため、平成29年度については、送付が1回分となり、単純計算で約半分の費用についての予算となります。

委員

インセンティブと35歳からの健診の事業は、何年間続けるといった計画期間はあるのでしょうか。

事務局

インセンティブ事業は3年間を予定しており、35歳からの健診事業は期間を定めておりません。

委員

特定健診を受診しなかった人は将来どのくらい医療費がかかるといったデータ等はあるのでしょうか。受診しなかったデメリットを数字で見るとどうなっているのでしょうか。

事務局

具体的な費用についてのデータがあるかは分かりませんが、特定保健指導の効果や、肥満などの悪条件が重なると疾患リスクが増大するといった

データはあったかと思われます。

委員

健診の受診率について、平成 29～30 年度で+3%、平成 30～31 年度で+5%の伸びを予測していますが、何か根拠はありますか。実際に予測のように向上してほしいと願っています。

事務局

人間ドックの費用助成を始めた際に、受診率が約 3%向上したことから、新規事業として同程度の伸びを見込みました。

委員

毎年度当初予算では、堅く見込んだ予算を組んでおり、平成 28 年度当初予算で計上された 25 億円の財政調整基金取り崩しも、最終的に大部分が減額補正されているかと思われます。来年度も同様な傾向で国保会計としてある程度安心できると思っていいいのでしょうか。

事務局

決算見込みの数字ではありますが、15 億円くらい不要額が出る見込みで、5 億円程は国等への返還・精算のため支出することから、来年度に 10 億円程度繰越しできると考えています。

委員

平成 30 年度から始まる国保の広域化と基金の関係はどうなるのでしょうか。

事務局

広域化については、現在県と議論を重ねているところでございます。基金については、引き続き市町村で保有し、急激な給付費の伸びや保険料の抑制に努めるために活用していく予定でございます。

委員

広域化し、県が財政運営を担うとのことですが、市の国保会計はどうなるのでしょうか。

事務局

予算の組み方は変わると思われませんが、市の国保会計自体は引き続き残り、大きな歳出としては、県に納付金として支出し、歳入として保険給付費を県から受けることになる予定です。

委員

広域化にあたって一般会計からの繰入を削減するという話がありますが、どのような状況でしょうか。

事務局

一般会計からの繰入金のうち、削減しなければならない「決算補填等を目的とした法定外繰入金」については、現在松戸市で行っておらず、基金を活用して対応しています。

委員

本市の保険料収入や保険給付費の水準を、船橋市や市川市など近隣市と比較できる指標のようなデータはありますか。

事務局

当初予算については現在各市に照会中のため、平成 27 年度の決算ベースの数字でお答えいたします。

国民健康保険料の一世帯当たり調定額は県内 37 市中、松戸市は 154,858 円で高い方から数えて 30 位、市川市が 148,385 円で 35 位、船橋市が 141,608 円で 36 位、柏市が 162,912 円で 20 位となっております。市川市、船橋市は法定外繰入を行っているため、調定額が低くなっております。

一人当たり保険給付費等は、松戸市が 329,642 円で高い方から数えて 32 位、市川市が 324,997 円で 34 位、船橋市が 345,872 円で 15 位、柏市が 341,666 円で 20 位となっております。

会長

他に何かございますか。

では、質疑がないようですので、お諮りいたします。

「(2)平成 29 年度 松戸市国民健康保険特別会計予算(案)について」、原案に賛成の方の挙手をお願いします。

————— 全員賛成 —————

会 長

ありがとうございました。

「(2)平成 29 年度 松戸市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり承認されました。

続きまして、

「(3)松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)の制定について」事務局より説明をお願いします。

————— 事務局説明 —————

会 長

ありがとうございました。それでは、ただいま、説明がありました件につきまして、何か質疑はございますか。

————— 質疑なし —————

会 長

では、質疑がないようですので、お諮りいたします。

「(3)松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」、原案に賛成の方の挙手をお願いします。

————— 全員賛成 —————

会 長

ありがとうございました。

「(3)松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)の制定について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、議題につきましては、以上で終了いたしました。

本日の結果につきましては、市長に原案どおり答申いたしますので、ご承知おきください。

以上をもちまして、運営協議会を終了いたします。

では、事務局に進行をお返しします。

7 その他

事務局

はい、本日が今年度最後の協議会になります。国民健康保険課長より一

言ご挨拶申し上げます。

————— 課長挨拶 —————